

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	コムシスホールディングス株式会社
【英訳名】	COMSYS Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加賀谷 卓
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	(03)3448 - 7100
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 尾崎 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	(03)3448 - 7100
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 尾崎 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	111,906	104,703	560,882
経常利益 (百万円)	5,511	4,182	40,064
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,509	2,891	25,994
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,767	3,485	23,605
純資産 (百万円)	300,609	309,092	310,694
総資産 (百万円)	415,987	423,046	450,043
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.20	22.80	202.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	27.12	22.75	202.46
自己資本比率 (%)	71.6	72.3	68.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、コムシスグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ27,912百万円減少し、229,167百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産	増減額（は減少）	主な要因
現金預金	30,456百万円	売上債権の回収等による増加
受取手形・完成工事未収入金等	72,032百万円	日本コムシスグループにおける減少
未成工事支出金等	10,707百万円	日本コムシスグループにおける増加

固定資産は、前連結会計年度末に比べ916百万円増加し、193,878百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

固定資産	増減額（は減少）	主な要因
有形固定資産	1,544百万円	連結の範囲の変更による建物・構築物、土地等の増加
無形固定資産	185百万円	のれんの償却による減少
投資その他の資産	442百万円	連結の範囲の変更による関係会社株式の減少

この結果、当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ26,996百万円減少し、423,046百万円となりました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ25,560百万円減少し、92,481百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動負債	増減額（は減少）	主な要因
支払手形・工事未払金等	24,089百万円	日本コムシスグループにおける減少

固定負債は、前連結会計年度末に比べ165百万円増加し、21,472百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

固定負債	増減額（は減少）	主な要因
その他	164百万円	NDSグループにおけるリース債務の増加による増加

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ25,395百万円減少し、113,954百万円となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,601百万円減少し、309,092百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

純資産	増減額（は減少）	主な要因
利益剰余金	1,641百万円	剰余金の配当による減少

この結果、自己資本比率は72.3%（前連結会計年度末は68.3%）となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急速な景気悪化により、極めて厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じながら、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げているものの、感染症が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動に注視する必要があり、先行きについては、当面、不透明な状況が続くと見込まれます。

コムシスグループを取り巻く事業環境におきましては、情報通信分野においては、デジタル化や自動化、AI活用等、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（以下DX）の実装加速化に対応したネットワーク構築、5Gサービス本格化による基地局設置及びネットワーク高度化などが進められております。また、公共・民間分野においては、激甚化・頻発化する自然災害に対応した防災・減災、国土強靱化の取組強化、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー政策などの社会インフラ投資、テレワークや遠隔診療・遠隔教育などのリモートサービス、GIGAスクール構想への対応などICT関連投資が期待されております。

コムシスグループといたしましては、バーチャルカンパニーを活用したグループ全体の営業連携により、太陽光・バイオマスなど再生可能エネルギー分野、GIGAスクールなどITソリューション分野へ営業強化し、トップライン拡大を図ってまいりました。また、グループ全体最適に向けて、ITプラットフォームの統合、機能配置の最適化などについて検討を重ね、DXなども活用して、引き続きグループ全体の生産性向上に取り組んでまいります。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間につきましては、協力会社を含めた従業員の健康と感染拡大防止に十分留意して事業活動を継続してまいりましたが、社会経済活動の低下による受注機会の減少、工事現場への一時的な立入制限や工事材料の納入遅れによる工期の延伸など、感染症拡大の影響を受け、受注高129,939百万円（前年同期比7.0%減）、売上高104,703百万円（前年同期比6.4%減）となりました。また、損益につきましては、営業利益3,637百万円（前年同期比26.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益2,891百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本コムシスグループの業績)

日本コムシスグループは、NTT関連事業の受注減少により、受注高63,532百万円(前年同期比9.9%減)となりました。また、コロナ禍の影響による工事材料の納入遅れや工期延伸等が影響し、売上高49,446百万円(前年同期比10.8%減)、売上減少の影響により営業利益1,800百万円(前年同期比25.4%減)となりました。

(サンワコムシスエンジニアリンググループの業績)

サンワコムシスエンジニアリンググループは、NCC設備事業の受注増加により、受注高12,466百万円(前年同期比6.8%増)となりましたが、進行基準工事の進捗遅れや工期延伸などの影響により、売上高9,704百万円(前年同期比14.3%減)、営業利益540百万円(前年同期比45.3%減)となりました。

(TOSYSグループの業績)

TOSYSグループは、NTT関連事業の受注減少により、受注高6,671百万円(前年同期比16.3%減)となりましたが、NTT設備事業およびITソリューション事業の売上は順調に推移し、売上高5,871百万円(前年同期比30.6%増)、売上増加の影響により営業利益125百万円(前年同期比)となりました。

(つうけんグループの業績)

つうけんグループは、NTT関連事業の神奈川エリア移管による受注減少の影響がありましたが、大型太陽光発電設備工事の受注増加や、警備事業及び子会社の新規連結化による業容拡大に取り組んでまいりました。

この結果、受注高12,606百万円(前年同期比7.5%減)、売上高9,634百万円(前年同期比6.0%減)、営業利益407百万円(前年同期比27.8%減)となりました。

(NDSグループの業績)

NDSグループは、社会システム関連事業の受注減少により、受注高20,213百万円(前年同期比2.0%減)となりました。また、社会システム関連事業の売上減少に加え、ITソリューション事業の売上減少により売上高17,964百万円(前年同期比4.9%減)となりました。営業利益は固定費が吸収できなかったことと、コロナ禍の影響もあり、440百万円(前年同期比23.9%減)となりました。

(SYSKENグループの業績)

SYSKENグループは、社会システム関連事業の大型太陽光発電設備工事での受注減少により、受注高7,206百万円(前年同期比2.4%減)となりましたが、NTT関連事業において設備建設工事や光開通件数増加等が順調に推移し、売上高5,816百万円(前年同期比3.2%増)営業利益28百万円(前年同期比)となりました。

(北陸電話工事グループの業績)

北陸電話工事グループは、コロナ禍の影響によりNTT関連事業やITソリューション事業において受注減少となりましたが、官公庁の公共工事・ICT整備等の社会システム関連事業において受注拡大に取り組ましました。

この結果、受注高3,450百万円(前年同期比1.1%増)、売上高3,221百万円(前年同期比9.7%増)となりましたが、工期延伸等に伴うコスト増により営業利益11百万円(前年同期比79.8%減)となりました。

(コムシス情報システムグループの業績)

コムシス情報システムグループは、NTT系とNEC系をはじめとするセカンダリービジネスの事業拡大に向けた新規参入・拡大を推進してまいりました。受注高は前期の大型案件受注の反動もあり3,326百万円(前年同期比17.9%減)、売上高2,578百万円(前年同期比2.9%増)となり、営業利益は昨年度末完成案件の不具合対応による原価増もあり143百万円(前年同期比46.6%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、コムシスグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は54百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間においてコムシスグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,000,000	141,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	141,000,000	141,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	141,000,000	-	10,000	-	10,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,358,800 (相互保有株式) 普通株式 89,400	-	単元株式数は100株であります。 - 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,272,100	1,262,721	-
単元未満株式	普通株式 279,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,262,721	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4,100株(議決権41個)及び49株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反 田 二丁目17番1号	14,358,800	-	14,358,800	10.18
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本県熊本市北区大窪 二丁目8番22号	6,800	-	6,800	0.00
(相互保有株式) 株式会社サンレック	東京都板橋区成増一丁目30 番13号 成増トーセイビル	1,200	-	1,200	0.00
(相互保有株式) 株式会社ジンワ	埼玉県戸田市本町五丁目11 番15号	2,200	-	2,200	0.00
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	三重県亀山市阿野田町1036 番地の3	7,400	-	7,400	0.00
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材サー ビス	愛知県名古屋市中区二丁目 15番18号 名古屋通信ビル	71,800	-	71,800	0.05
計	-	14,448,200	-	14,448,200	10.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	35,992	66,449
受取手形・完成工事未収入金等	177,267	105,235
未成工事支出金等	26,070	36,778
その他のたな卸資産	5,787	6,434
その他	12,097	14,383
貸倒引当金	135	112
流動資産合計	257,080	229,167
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	42,683	42,740
土地	67,285	67,834
その他(純額)	28,644	29,581
有形固定資産合計	138,612	140,156
無形固定資産		
のれん	3,902	3,901
その他	3,940	3,755
無形固定資産合計	7,842	7,656
投資その他の資産		
投資有価証券	26,084	25,794
その他	20,774	20,654
貸倒引当金	352	384
投資その他の資産合計	46,507	46,064
固定資産合計	192,962	193,878
資産合計	450,043	423,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	80,289	56,199
短期借入金	7,038	7,215
未払法人税等	5,318	782
未成工事受入金	5,097	7,617
引当金	963	933
その他	19,335	19,733
流動負債合計	118,042	92,481
固定負債		
長期借入金	1,107	1,104
再評価に係る繰延税金負債	1,315	1,315
退職給付に係る負債	14,123	14,153
役員退職慰労引当金	587	561
その他	4,173	4,337
固定負債合計	21,307	21,472
負債合計	139,349	113,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	92,203	92,247
利益剰余金	241,033	239,391
自己株式	27,125	27,771
株主資本合計	316,111	313,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,264	1,809
繰延ヘッジ損益	12	13
土地再評価差額金	8,028	8,028
退職給付に係る調整累計額	1,780	1,690
その他の包括利益累計額合計	8,557	7,922
新株予約権	652	694
非支配株主持分	2,487	2,454
純資産合計	310,694	309,092
負債純資産合計	450,043	423,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	111,906	104,703
売上原価	98,207	92,619
売上総利益	13,699	12,084
販売費及び一般管理費	8,723	8,446
営業利益	4,976	3,637
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	412	483
固定資産賃貸料	86	90
その他	110	158
営業外収益合計	615	738
営業外費用		
支払利息	14	9
賃貸費用	51	52
新型コロナウイルス感染症関連費用	-	87
その他	14	44
営業外費用合計	79	193
経常利益	5,511	4,182
特別利益		
投資有価証券売却益	3	183
固定資産売却益	18	2
事業譲渡益	-	273
その他	12	69
特別利益合計	33	527
特別損失		
固定資産除却損	9	2
投資有価証券評価損	15	-
特別退職金	23	26
関係会社株式売却損	-	22
その他	10	12
特別損失合計	58	64
税金等調整前四半期純利益	5,486	4,645
法人税等	1,974	1,805
四半期純利益	3,511	2,840
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,509	2,891

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,511	2,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	729	556
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	15	90
その他の包括利益合計	744	645
四半期包括利益	2,767	3,485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,759	3,525
非支配株主に係る四半期包括利益	7	40

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった琉球通信工事株式会社、北有建設株式会社、炭平コンピュータシステム株式会社の3社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった通信電設株式会社は、連結子会社であるコムシスエンジニアリング株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、連結子会社であった株式会社エヌサイトは、連結子会社であるNDSインフォス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、連結子会社であったみつぼしテクノ株式会社は、連結子会社である北話エンジニアリング株式会社(金沢電話工事株式会社から商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。これにより、通信電設株式会社、株式会社エヌサイト、みつぼしテクノ株式会社を連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であった東邦工事株式会社は、株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

72社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	5百万円	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,164百万円	2,246百万円
のれんの償却額	274 "	292 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,861	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は、前連結会計年度末より515百万円増加し、92,064百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より134百万円増加し、20,673百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

株式交換

当社は2019年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、北有建設株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、当社を株式交換完全親会社、北興産業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を各々実施し、自己株式383千株を交付いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が517百万円増加し、自己株式が639百万円減少しております。

自己株式の取得

当社は2019年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月13日から2019年6月30日までの期間に自己株式414千株を取得しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,097百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,073	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より646百万円増加し、27,771百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

自己株式の取得

当社は2020年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、2020年5月14日から2020年6月30日までの期間に自己株式252千株を取得しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が757百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	NDS グループ	SYSKEN グループ	北陸電話 工事 グループ	コムシス 情報 システム グループ	計
売上高									
外部顧客への 売上高	55,435	11,328	4,495	10,253	18,898	5,634	2,936	2,506	111,489
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,549	100	940	241	543	2	266	259	3,903
計	56,985	11,429	5,435	10,494	19,441	5,636	3,202	2,766	115,392
セグメント利益 又は損失()	2,414	988	11	564	579	49	58	267	4,812

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への 売上高	417	111,906	-	111,906
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,935	9,838	9,838	-
計	6,352	121,745	9,838	111,906
セグメント利益 又は損失()	4,900	9,713	4,737	4,976

(注)1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	NDS グループ	SYSKEN グループ	北陸電話 工事 グループ	コムシス 情報 システム グループ	計
売上高									
外部顧客への 売上高	49,446	9,704	5,871	9,634	17,964	5,816	3,221	2,578	104,237
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,256	143	221	910	301	120	387	401	3,741
計	50,703	9,847	6,092	10,545	18,265	5,936	3,608	2,979	107,978
セグメント利益 又は損失()	1,800	540	125	407	440	28	11	143	3,498

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への 売上高	466	104,703	-	104,703
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,243	9,984	9,984	-
計	6,709	114,688	9,984	104,703
セグメント利益 又は損失()	5,224	8,722	5,084	3,637

(注)1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円20銭	22円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,509	2,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,509	2,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,018	126,811
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円12銭	22円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	406	266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

コムシホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。